

北中教総第462号
令和2年5月18日

北中城村立幼小中学校 校長・園長 殿

北中城村教育委員会
教育長 砂川 惠重
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての休校に伴う「学校再開」について(通知)

新型コロナ感染拡大防止に伴う休校につきまして、各学校におかれましては、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、村立幼小中校に対し5月20日までの臨時休校をお願いしました。全国的に憂慮すべき状況は続いているようですが、沖縄県では、4月30日に142名の感染者が確認されて以来、その後、感染者の確認はありません。

そこで、北中城村では、感染拡大防止に十分配慮した上で学校を再開することにしました。

つきましては、下記のことについて、職員、幼児児童生徒、保護者への周知の上、ご対応をお願い致します。

【学校再開日】

令和2年5月21日(木)

【学校再開における留意点】

保健管理に関すること

- 家庭と連携した毎朝の検温
- 登校前に確認できなかった児童生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認
- 手洗いや咳エチケットの徹底(可能なら学校は消毒液の設置、児童生徒はマスク装着... etc)
- 多くの児童生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、スイッチ等)の消毒
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける

授業に関すること

- 常時、教室の換気を行う。(換気のできない場所での授業は避ける)
- 机の間隔を出来るだけ広くとる。
- ペア、グループ学習等を控える。
- 音楽の授業においては、年間指導計画の順序変更や人のいる方向へ歌うことを控える。

給食・清掃に関すること

- 机は向い合せにせず、会話等も控える。
- 配食を行う児童生徒は、体調確認や衛生的な服装、手洗い等、給食当番が可能か毎日点検する。
- 清掃前の手洗いと、清掃後の手洗いを行う事(清掃用具を毎回消毒することは難しいと考えるため)

放課後について

- 3つの条件が重ならないよう留意した上で、図書館や教室での活動は可能とする。

部活動に関すること

- 3つの条件が重ならないよう内容や方法を工夫すること。
- 部室の利用にあたっては、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意すること。